

なぜ「ごみの減量」が必要なの？

1 資源を大切にするため

製品は天然の資源を使って作られています。限りある資源を有効活用するために、リサイクルに取り組みましょう。

将来資源が
足りなくなるかも
しれないよ



▲リサイクルできるものの例

2 地球温暖化防止のため

ごみの焼却時に発生する二酸化炭素は、地球温暖化の原因になります。地球温暖化が進むと異常気象を引き起こし、豪雨や洪水などの災害が発生する可能性が高くなります。

3 ごみ処理コスト削減のため

新宮町で出た可燃ごみは、古賀清掃工場で焼却されます。また、焼却後の灰などの処理は委託しているため、多額の経費がかかっています。

みなさんが購入しているごみ袋代には、ごみ処理費用の一部も含まれています。ごみを減らすことは、コストの削減につながるのです。

COOL
CHOICE

～環境に配慮したモノ、コトを選ぶ～

地球温暖化の大きな原因は、二酸化炭素の排出です。

二酸化炭素排出量を抑える省エネ家電を使ったり、エアコンの設定温度を1度調整するだけでも、二酸化炭素の排出量は減ります。

COOL CHOICE は地球温暖化防止のための国民運動です。



始めてみませんか？「ごみの減量」

町民一人一日あたりのごみ発生量は、848グラム(平成29年度実績)です。みなさんの協力のもと、この数値は年々減少しています。

さらにごみを減らすために、「ごみとして出さず」としていただけるものが、再利用できないか、もう一度考えてみましょう。

■問い合わせ先

役場環境課

☎0963-11732(直)

家庭ごみを減らす 2 つのポイント

一人ひとりが取り組むことで、ごみは確実に減らすことができます。

1 新聞・雑誌・段ボールの再資源化と古布の再利用

新聞・雑誌・段ボール・古布は町内の古紙類等集団回収団体(町内会、子ども会育成会、PTAなどの登録団体)などで無料回収ができます。地域の分別ステーションで回収している場合もあります。回収後は処理や加工を施し、再利用されます。

【地域に回収団体がいないとき】

次の事業所に無料で持ち込むことができます。

○町福祉センター(緑ヶ浜4-3-1)

☎963-0921

時間 午前9時～午後5時

※休館日は受け入れできません。休館日は行事予定表に記載しています。

○公設分別ステーション(立花口571-47 福岡衛生工業(株)敷地内)

☎963-5300

時間 月曜日～金曜日の午前9時～午後4時、
第1・第3土曜日の午前9時～正午

【持ち込む際のマナー】

新聞、雑誌、段ボールをそれぞれ分別し、ビニールひもなどで結んでください。古布は透明のビニール袋に入れましょう。汚れたもの、破れたものは出すことができません。持ち込みは各家庭から出た個人の古紙類などに限ります。



▲ひもでくくった古紙

【古紙として出すことができないもの】

ビニールコート紙、感熱紙、油紙、写真、裏カーボン紙、ノーカーボン紙、臭いがついた紙

2 生ごみを堆肥にする

生ごみは、生ごみ処理機やコンポストなどを使用して堆肥にすることができます。堆肥は、ガーデニング用などの肥料として活用できます。

町では、購入後1年以内の生ごみ堆肥化容器などへの助成を行っています。

対象 町内に住む人

対象品目・基数

○生ごみ処理機 ※ディスプレイ式は対象外

1世帯につき5年間に1基まで

○生ごみ堆肥化容器(コンポスト、EM容器など)

1世帯につき1年間に1基、5年間に2基まで

○ダンボールコンポスト

1世帯につき1年間に4基まで

助成金額 購入金額の2分の1、上限額19,000円(100円未満は切り捨て)

申請方法 助成金交付申請書に領収書(日付・機種・領収印・生ごみ堆肥化容器などであることが確認できるもの)を添付

申請先 役場環境課

必要なもの

認め印、通帳、購入がわかるもの(領収証など)

